

土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果について 説明会を開催しました

令和6年3月6日（水）から14日（木）の期間、富谷市・利府町・塩竈市・多賀城市の4市町、計6回にわたり土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止の推進に関する法律）に基づく急傾斜地において、第2回目の基礎調査により地形改変が確認された箇所について、区域指定変更に向けた説明会を開催しました。

説明会はいずれも15時から19時の間でオープンハウス、個別説明形式で行いました。

説明会では、来場された方が所有されている土地の指定区域の変更内容や、土砂災害防止法について説明をしました。

仙台土木事務所では、令和2年度より第2回目の基礎調査を順次行っており、地形改変が確認された箇所は、今後も説明会を開催し、指定区域の変更を行っていく予定です。



【塩竈市壱番館】
3月8日（金）開催



【多賀城市笠神会館】
3月14日（木）開催

○問い合わせ先

宮城県仙台土木事務所 道路部兼河川部 企画担当

TEL:022-297-4143

E-mail:sddbkc@pref.miyagi.lg.jp

HP :<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/snd-doboku/>

